

発議第 3 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成 30 年 7 月 11 日

伊勢市議会議員 上村 和生

伊勢市議会議員 宮崎 誠

伊勢市議会議員 品川 幸久

伊勢市議会議員 浜口 和久

伊勢市議会議員 世古口新吾

伊勢市議会議員 中山 裕司

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大しています。又、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行等への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 4 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- 5 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について引き続き対策を講じること。
- 6 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 年 月 日

伊勢市議会議長 西山 則夫

衆議院議長	大島	理森	}	殿
参議院議長	伊達	忠一		
内閣総理大臣	安倍	晋三		
財務大臣	麻生	太郎		
経済産業大臣	世耕	弘成		
総務大臣	野田	聖子		
内閣官房長官	菅	義偉		
内閣府特命担当大臣 (地方創生規制改革)	梶山	弘志		
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂木	敏充		